新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和３年５月２８日
伊丹市長　藤原　保幸

本日、国は兵庫県等に対し、６月２０日（日）までの「緊急事態宣言」の再延長を決定しました。

今回の措置では、引き続き飲食店などの営業時間短縮や酒類の提供の禁止、イベントの開催制限などが要請されます。一方、大規模施設に対する平日の時短要請については午後８時まで、映画館は土日含め午後９時までの営業などが緩和されます。そして市公共施設につきましても、スポーツセンター等運動施設の開館時間の緩和や、土曜・日曜日の開館を再開する施設もありますので、ご利用の際は各施設にお問い合わせをお願いします。

最近の感染状況から、家庭内や外食などでの「食事中の会話」が非常に高リスクであるとされています。したがって、酒類・カラオケを提供する飲食店には休業を、提供しない場合は午後８時までの営業時間短縮を引き続きお願いします。また、飲食店などへの酒類の持ち込みや、店先や路上・公園などでの集団の飲酒についても自粛をお願いします。

なお、飲食店などへの協力金につきましては、第３期（４月１日～４月２４日）分の申請受付が５月２５日より開始されており、６月１日からは第４期（４月２５日～５月３１日）分の申請受付が開始されます。申請方法などは兵庫県のホームページに掲載されておりますので、ご協力いただきました事業者の皆様におかれましては、もれなく申請いただきますようお願いします。

ワクチン接種につきましては、５月２７日現在、６５歳以上の方、約４万人の予約が完了しました。接種計画は順調に進んでおり、６５歳以上の皆さんへの接種は７月中に完了する予定です。また、６５歳未満の皆さんへの接種券もまもなく送付する予定としており、接種を希望する全ての市民の皆さんに、１１月中の接種完了を目指し取り組んでおります。市内の医療機関におきまして個別接種も始まり、こちらの予約につきましても、パソコンやスマートフォンなどによりウェブで、もしくは伊丹市新型コロナワクチンコールセンター（電話：０７２－７６４－７８３５　受付時間：午前９時から午後７時３０分まで。土・日曜、祝日も受付）にお願いします。またご不明な点につきましても、同コールセンターにお問い合わせください。